

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 21 日

遊漁船事業者 様

神奈川県環境農政局農水産部水産課
漁業調整・資源管理グループ

遊漁船の安全設備導入に関する助成事業について

平素より、本県の水産行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、遊漁船への安全設備の設置義務化について、助成事業の 2 次公募が開始されておりますので、連絡申し上げます。

- ・水産庁による遊漁船安全設備導入支援事業について （費用助成）
助成の流れ・スケジュール（2 次公募）

令和 8 年 8 月～9 月末	事業実施計画及び交付申請の 2 次公募受付
10 月初旬（予定）	事業実施計画の審査、計画承認
10 月中旬（予定）	交付申請の審査、交付決定
交付決定後	事業開始
令和 9 年 3 月	実績報告、助成金支払い

※安全設備の設置義務化の対象外になる場合は、本助成事業の対象外となりますので、まずは、御自身の実情を御確認ください。

※詳細は、（一社）海洋水産システム協会 HP

（<http://www.systemkyokai.or.jp/>）を御確認ください。

※この他、民間において、遊漁船の安全・安心確保促進事業
（<https://yugyo-shien.jp/>）が実施されています。



（参考）国土交通省 HP

「旅客船・遊漁船等に対する安全設備等の義務化について」

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn6_000021.html



問合せ先

漁業調整・資源管理グループ 伊藤、村岡

電話 045-210-4551(直)

ファクシミリ 045-210-8853